

－当医院からのご案内－

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

①明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

②歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

③医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

④医療DX推進体制整備加算について

当院は医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

①オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。

②マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。

③電子処方箋、電子カルテ情報共有サービスの取り組みを実施してまいります

⑤歯科外来診療医療安全対策

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

⑥歯科外来診療感染対策

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

⑦一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。

⑧外来後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しており、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。なお、状況によってはご説明の上、投与する薬剤を変更する可能性がございます。

⑨口腔管理体制の強化

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

しょうげん歯科医院
院長 正元 洋介